



国頭村公告第 12 号

国頭村交通不便地域における二次交通実証事業委託業務の公募型簡易プロポーザル
に関する質問の回答書について、別紙のとおり公告します。

令和 7 年 3 月 18 日

国頭村長 知花 靖



令和 7 年 3 月 18 日

回 答 書

各事業者 様

国頭村 商工観光課

課 長 前田 浩也

担当者 比嘉 善太

業務名：国頭村交通不便地域における二次交通実証事業委託業務

No	質問内容	回 答
1	「②実証実験にかかるバスの実走」について、現在 2025 年 3 月 31 日まで新報トラストが運行中の「国頭村周遊バス」を、来年度以降デマンドの形で再度運行し実証実験を行う認識で合っていますでしょうか。また、数量総括表を拝見したところ 196 日間（約 10 週間）、車両を事業者から賃借して運行を行うものと理解していますが、今回の業務では車両の賃貸者選定を弊社側で行う必要はなく、特定の事業者（新報トラスト等）から賃借の合意が既に取れているものと理解してよいでしょうか。その場合、ひと月あたりの賃借料は 2 台でおよそ 30 万程度の金額で見積を行なって問題ないでしょうか。もし相場感が大きく異なれば適切な金額をご教示ください。	運行については以下にて予定しています： ・4 月～12 月 30 日：定期運行（4 月から 5 月は 2 台運行） ・6 月 1 日～12 月 30 日：AI オンデマンド運行（1 台運行）定期運行（1 台運行） 車両の賃借については、特定の事業者との合意は現時点ではありません。提案者側で選定・交渉をお願いします。
2	「④業務執行に対する協議会への参加」および契約期間中に適宜貴課/交通事業者と実施する打ち合わせについて、現地参加かオンラインか弊社側の参加形態にご規定があればご教示ください。	原則として現地参加をお願いしますが、状況に応じてオンライン参加も可能です。詳細は契約後に協議させていただきます。

3	<p>運行終了日については「12月30日まで」と記載がありますが、運行開始日の目安時期が決まっていればご教示ください。（数量総括表に196日間と記載があったため4月開始と想定しておりますが、車両準備やシステム導入、ルート検討等を含めた準備期間も契約後運行前に必要と考えているため、正確な開始日があれば事前にお伺いしたい意図となります）</p>	<p>運行開始日については以下のスケジュールを予定しています：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月から：定期運行便の開始（2台運行） ・6月1日：AI オンデマンド便の開始（1台運行）定期運行（1台運行） <p>ただし、準備状況や提案内容によって多少の調整が必要になる可能性があります。</p>
4	<p>①(4)国税の納税証明書は「その3の3」でよろしいでしょうか。また、e-taxにて電子発行の納税証明書を印刷したものを利用できますでしょうか。</p> <p>②納税証明書、履歴事項全部証明書は原本と写しのどちらになりますでしょうか。</p>	<p>a) 国税の納税証明書について： 「その3の3」（法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明）をご提出ください。</p> <p>b) 履歴事項全部証明書について： 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）を1部ご提出ください。</p> <p>c) 証明書の有効期限と提出形式： いずれも発行後3か月以内のものをご提出ください。 発行後3か月以内であり、内容が原本と相違ないことが確認できる場合は、写しでも構いません。</p> <p>d) e-taxによる電子発行について： e-taxにて電子発行された納税証明書を印刷したものも、上記の条件を満たしていれば有効です。</p> <p>e) 注意事項： 提出書類に不備がある場合、再提出をお願いする可能性がありますので、ご提出前に内容をよくご確認ください。 提出された書類の返却はいたしかねますので、必要に応じて提出前にコピーをお取りください。</p>
5	<p>「過去5年以内の類似等業務実績書（様式5）」について、元請実績（業務完了）のみが対象であり、現在進行中の今年度中に完了見込みの案件は含まない認識で合っておられますでしょうか。</p>	<p>過去5年以内に完了した元請実績のみが対象となります。現在進行中の案件は含みません。</p>

6	「企画提案書」について、フォーマットはA4判の両面印刷および文字サイズ12ポイント以上の2点以外に、ページ数や様式に指定は無い理解で正しいでしょうか。	ご理解の通りです。A4判両面印刷、文字サイズ12ポイント以上以外の具体的な指定はありません。
7	「AIシステム費用」について、バスの運行を行う上で現在何か既に使用しているシステムはありますでしょうか。（今回AIオンデマンドを導入するにあたっては、上記既存システムとは別で新しくAIシステムの導入を検討している認識ですが、システム間の連携等が必要か否かを念のため確認したくお伺いしております）	現在、特定のシステムは使用していません。新規にAIオンデマンドシステムを導入する提案をお願いします。
8	「3. 業務期間」に「※運行については12月30日まで」とありますが、運行開始時期につきまして、定時定路線のものとAIオンデマンドのもののそれぞれに指定があればお教えください。もし開始時期も含めてご提案をということでしたら、「最遅でも●月までに開始すべき」という目安を伺えますと幸甚です。	運行開始日については以下のスケジュールを予定しています： <ul style="list-style-type: none"> ・4月から：定期運行便の開始（2台運行） ・6月1日：AIオンデマンド便の開始（1台運行）定期運行（1台運行） <p>ただし、準備状況や提案内容によって多少の調整が必要になる可能性があります。</p>
9	「4. 提出書類」各種の様式はありますでしょうか。もしあればご共有いただけますと幸甚です。	業務仕様書「4. 提出書類」については、契約後に提出する書類となっております。
10	本業務における「観光客」のうち主要なターゲットのイメージをご教示ください。 ①ターゲット像（年代／世代、趣味嗜好、新規／リピーター等） ②国内からの観光客と訪日外国人観光客のどちらに重きを置くか	① ターゲット像のイメージについては主に30～50代の国内観光客、自然や文化に興味のある層 ② 現時点では国内観光客に重点を置いていますがインバウンドについても提案は可能
11	「5. 業務内容」の最初の項目「1 実証運行にかかるルートの検討」のみ文頭が丸囲み数字ではありませんが、ただしくは「①」で②以降と同列の項目で良いでしょうか。	ご指摘の通り、「①実証運行にかかるルートの検討」が正しいです。
12	「5. 業務内容」に記載の「AIオンデマンド」は、フルデマンド（利用者の希望する予約内容（乗車時刻や乗降車場所）で運行する方式）とセミデマンド（目安のルートや出発時間を予め設定して運行する方式）のどちらのイメージでしょうか。	セミデマンド方式を想定していますが、フルデマンド方式の提案も可能です。

13	国頭村営バスの運行事業者様の情報（団体名、お問い合わせ先、所在地）をご教示ください。	団体名：国頭村 お問い合わせ先：国頭村総務課 所在地：沖縄県国頭郡国頭村字辺土名 121 番地
14	「5. ②実証実験にかかるバスの実走」について、運賃は定時定路線も AI オンデマンドもどちらも「無料」の認識でよいでしょうか。	定時定路線、AI オンデマンドともに運賃無料にて実証します。
15	「5. ②実証実験にかかるバスの実走」について、定時定路線も AI オンデマンドもどちらも「実証実験期間の月曜日から日曜日（祝祭日含む、火曜日・木曜日運休※契約後要調整）の 9:00～19:00」でよろしいでしょうか。	基本的にはご認識の通りですが、詳細は契約後に調整します。
16	「5. ②実証実験にかかるバスの実走」に記載の車両について、ワゴン車（ハイエース 10 人乗りクラス）を 1 台、マイクロバスを 1 台（25 人程度）の合計 2 台運行でよろしいでしょうか。 また、定時定路線の周遊バスと AI オンデマンドとでどちらの車両を用いるか、指定はありますでしょうか。	ご認識の通りです。 4 月から 5 月の定期運行については、ワゴン車とマイクロバスの 2 台での運行を想定しています。 6 月からは AI オンデマンド（ワゴン車）定期運行（マイクロバス）での運行を想定しています。
17	AI オンデマンドはリアルタイムな配車計算か、それとも前日までに受け付けるような事前配車計算か、ご指定があればご教示ください。	リアルタイムな配車計算を想定していますが、効率的な方法をご提案ください。 受付締切（乗車予定の 1 時間前等）の設定も必要であると考えています。
18	AI オンデマンドの 1 便～4 便について、それぞれ「9:30 発～11:00 着」「12:00 発～13:30 着」など発着時間が記載されていますが、乗り合いが発生すると発時間も着時間もズれる可能性があります。 特に着時間について、配車計算の結果「11:00 を過ぎる着時間」となる場合は予約失敗として受け付けないようにするものでしょうか。 それとも「11:30 着までは許容（予約を受け付ける）」など幅を設けるでしょうか。 もしこちらも含めてご提案可能というこ	受付締切（乗車予定の 1 時間前等）の設定や運転手の休憩も必要な為、ある程度の幅を持たせることを想定していますが、具体的な設定はご提案ください。

	としたらご教示ください。	
19	<p>AI オンデマンドの予約内容（登録項目）は以下要素でよろしいでしょうか。もしこちらも含めてご提案ということでしたら「最低限この要素は必要」というものをお教えいただけますと幸いです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出発の停留所 ・到着の停留所 ・出発希望時間 ・予約人数 ・車いすの有無 ・補助犬の有無 	ご提案の項目で問題ありません。必要に応じて追加項目をご提案ください。詳細は契約後に協議します。
20	「5. ②実証実験にかかるバスの実走」に記載のデータ収集について、詳細な項目や収集方法は別途協議でよいでしょうか。もし指定のものや収集ツールのご希望（「こういうことができる」と良い）などがあればお聞かせください。	詳細は別途協議としますが、乗降者数、利用時間帯、利用区間などの基本データは必須です。
21	「5. ②実証実験にかかるバスの実走」に「案内表示・バス停の整備」とありますが、R6 年度の実証実験で用意されたものは撤去／破棄して再度1から整備ということでしょうか。R6 年度に用意されたものを再利用することは可能かご教示ください。	<p>案内表示およびバス停の整備は、今回の契約会社（受注者）によって新規に準備していただくことになります。</p> <p>新規整備にあたっては、地域の特性や利用者の利便性を考慮した設計をお願いします。</p> <p>具体的な仕様や設置場所については、契約後に協議の上で決定いたします。</p> <p>整備にかかる費用は本業務の予算内に含めてご提案ください。</p>
22	<p>「5. ④業務執行に対する協議会への参加」について、</p> <p>②実施時期の目処（何月に実施予定か）はありますでしょうか。</p> <p>②参加のための出張費（交通費、宿泊費）も予算に含めるものでしょうか。それとも別途実費精算となるでしょうか。</p>	<p>① 9月頃と1月頃を想定しています</p> <p>② 出張費は予算に含めてください</p>

23	「5. ⑤報告書の作成」について、様式や必須記入項目、特にどういう要素を重点的にまとめるべきかなどのご指定はありますでしょうか。	利用状況、効果分析、課題と改善策を重点的にまとめてください。詳細は契約後に協議します。
24	「5. ⑥AI システム費用」について、システムに期待することや、こういう機能は備わっているべき、こういうことはできないと困る、などのご指定、ご要望をお聞かせください。	予約管理、配車最適化、リアルタイムな運行状況把握は必須機能かと考えています。
25	「5. ⑥AI システム費用」について、観光客側の予約インターフェースの記載がありませんが、予約インターフェースに期待することや、対応言語（日本語のみでよいのか、英語も必須なのか）、こういう機能は備わっているべき、こういうことはできないと困るなどのご指定、ご要望をお聞かせください。	日本語と英語対応が望ましいです。スマートフォンでの利用を想定しています。
26	「5. ⑥AI システム費用」について、観光客側の予約インターフェースとして、コールセンターも必須という認識でよいでしょうか。 その場合、電話窓口業務も含めてご提案することになるかと思いますが、言語は日本語のみでよいものでしょうか。それとも英語での電話応対も必須になるでしょうか。また、1日の想定受電件数ないし R6 年度の実績値をお教えいただけますと幸甚です。	コールセンターの設置は必須となります。 コールセンターの運営方法や対応時間帯などについてもご提案ください。 言語対応については日本語と英語での対応が理想的ですが、厳密な指定はありません。 ・対応可能な言語についてはご提案ください。 R6 年度の実績： R6 年度は定期運行のみで、AI オンデマンドシステムは導入していなかったため、コールセンターの利用実績はありません。そのため、想定受電件数は現時点で不明です。 効率的な運営方法をご提案ください。 コールセンター以外の問い合わせ対応方法（例：チャットボット、メールサポートなど）についても、ご提案があればお示しください。
27	「9. その他事項」に「乗車人数の減少等の要因により、実証実験が継続できない状況に陥った場合は、本村・受注者双方の協議の上、運行を休止する場合がある。」とありますが、「乗車人数の減少」の基準値をご教示ください。 また、ほか要因は天災や感染症のパンデミックなどがあたるでしょうか。	実証実験の休止に関する事由例： ・乗車人数が著しく少ない状況が続き、実証の意義が失われた場合 ・自然災害や感染症の流行等により、安全な運行が困難になった場合 ・予算の著しい超過が見込まれる場合 ・その他、村と受注者が協議の上で継続が困難と判断した場合

28	<p>「9. その他事項」に「乗車人数の減少等の要因により、実証実験が継続できない状況に陥った場合は、本村・受注者双方の協議の上、運行を休止する場合がある。」とありますが、運行を休止した場合、休止する直前までに発生していた経費・人件費等は担保されるものでしょうか。費用に関するご見解があればご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>休止直前までの経費は原則として支払います。詳細は状況に応じて協議します。</p>
29	<p>「8. (9) 業務の遂行にあっては、業務日報を作成する等、書面によりその結果を確認できるよう整備すること。」とありますが、こちらの様式や記載すべき項目、粒度にご指定はありますでしょうか。 例えば「5. 業務内容」にある①から⑧それぞれの業務日誌を用意する必要はあるのでしょうか。</p>	<p>基本的な業務内容と実施状況が分かる程度の記録で構いません。詳細は契約後に協議します。</p>
30	<p>「4. 1 提出書類 (10) 経費見積書」について、宛名、発行者名などの書き方および印鑑の種類に指定はありますでしょうか。以下想定しておりますが、相違あればご教示ください。</p> <p>宛名：国頭村 商工観光課 御中 発行者：株式会社○○○○○○○○○○ 〒000-0000 ○○○○○○○○○○○○ TEL：00-0000-0000 代表取締役 ○○ ○○ (営業担当：○○ ○○) 印鑑：認代表 支払い方法：別途契約書にて定めるものとする お見積書有効期限：御見積日より 60 日間</p>	<p>ご提案の体裁で問題ありません。</p>
31	<p>4.企画提案書の作成及び提出 ①提出書類 「提出書類（ホームページ掲載様式をダウンロードして活用してください。）の押印箇所には、すべて代表社印を押印すること。」とございますが、副本にも押印が必要でしょうか。正本に社印を押印し、その複写を副本としてよろしいでしょうか。</p>	<p>正本にのみ代表社印の押印が必要です。副本は正本の複写で構いません。</p>

32	<p>4.企画提案書の作成及び提出</p> <p>①提出書類</p> <p>提出書類のうち（1）～（5）については、応募する者に関する資料を提出すればよい（再委託・外注先分までは不要）との認識で合っておりますでしょうか。</p>	<p>基本的には、応募する者（貴社）に関する資料のみをご提出ください。</p> <p>ただし、再委託先や外注先に関する資料については、必要に応じて当方から提出を求める場合があります。その際はご協力をお願いいたします。</p> <p>特に、業務の重要な部分を再委託または外注する予定がある場合は、事前にその旨をお知らせください。</p>
33	<p>4.企画提案書の作成及び提出</p> <p>①提出書類</p> <p>業務実績報告書</p> <p>業務実績としては、応募する者（会社）自身の実績の他、連携して対応する者（会社）の実績も含めてよろしいでしょうか。</p>	<p>応募する者（貴社）の実績に加え、連携して対応する者（会社）の実績も含めて記載していただいて構いません。</p> <p>ただし、連携先の実績を記載する場合は、その旨を明記してください。</p>
34	<p>4.企画提案書の作成及び提出</p> <p>①提出書類</p> <p>業務実績報告書</p> <p>「業務実績の内容を証明する資料（契約書の鑑の写し）を添付すること」とございますが、契約先等から開示を禁止されている等の理由により、契約書（写）を添付できない場合でも実績に記載しても差し支えございませんでしょうか。</p>	<p>契約書の写しを添付できない場合でも、実績として記載していただいて構いません。</p> <p>その場合、実績の概要や規模が分かる資料（業務完了報告書の一部等）を可能な範囲で添付してください。</p> <p>機密保持の観点から詳細な情報を開示できない場合は、その旨を注記してください。</p>
35	<p>運行開始は契約締結以後、諸準備が整い次第かと認識しておりますが、運行開始日の想定はございますでしょうか。（定時運行便、オンデマンド運行便とともに）</p>	<p>定時運行便：4月からの開始を予定しています。 (4月から5月は2台運行、6月からは1台運行) オンデマンド運行便：6月からの開始を予定しています。（1台運行）</p> <p>ただし、準備状況により多少の調整が必要になる可能性があります。</p>
36	<p>2回の協議会の開催時期について、今年度の実績や次年度の想定をご教示いただけませんでしょうか。</p>	<p>今年度の実績：第1回（11月）、第2回（2月） 次年度の想定：第1回（9月頃）、第2回（1月頃）</p> <p>具体的な日程は、関係者との調整の上で決定します。</p>
37	<p>「乗車人数の減少等の要因により、実証実験が継続できない状況に陥った場合は、本村・受注者双方の協議の上、運行を休止する場合がある。」とございますが、想定されている事由例をご教示いただけませ</p>	<p>実証実験の休止に関する事由例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗車人数が著しく少ない状況が続き、実証の意義が失われた場合 ・自然災害や感染症の流行等により、安全な運行が困難になった場合

	<p>んでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none">・予算の著しい超過が見込まれる場合・その他、村と受注者が協議の上で継続が困難と判断した場合
--	---

